

消 防 訓 練 計 画 通 知 書

年 月 日

薩摩川内市消防局長 殿

防火管理者
職・氏名

消防法施行規則第3条11項の規定により、消防訓練の実施を通知します。

| | | | |
|-------------|--------------------------------|---------------------------------------|------|
| 訓 練 日 時 | 年 月 日 時 分 ~ 時 分 | | |
| 事 業 所 名 称 | | 用 途 | ()項 |
| 事 業 所 所 在 地 | 薩摩川内市 | | |
| 参 加 人 員 | 名 | 担当者(職・氏名) | |
| 消防職員派遣の要否 | 要 ・ 否 | (要にあつては、実施日等について、事前に所轄消防署と打ち合わせすること。) | |
| 訓 練 種 別 | 1 総合訓練 2 部分訓練(避難・消火・通報) 3 基礎訓練 | | |
| 訓 練 概 要 | | | |
| ※ 受 付 欄 | | ※ 経 過 欄 | |
| | | | |

備考

- 1 訓練の種別及び消防職員の派遣の要否欄については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 訓練概要に実施概要が記載しきれない場合には、別紙とすること。
- 3 「総合訓練」・・・部分訓練を一連の活動として組み合わせて行う訓練を言う。
「部分訓練」・・・通報訓練、消火訓練又は避難訓練等の訓練を個々に行う訓練をいう。
「基礎訓練」・・・自衛消防活動の基礎となる規律、個人活動の基礎となる諸動作を身につけさせる訓練をいう。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。